

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第54期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社エヌアイデイ
【英訳名】	Nippon Information Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小森 俊太郎
【本店の所在の場所】	千葉県香取市玉造三丁目1番5号
【電話番号】	0478(52)5371
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートデザイン本部長兼 経理部長 加藤 政次
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03(6221)6811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートデザイン本部長兼 経理部長 加藤 政次
【縦覧に供する場所】	株式会社エヌアイデイ 本社 (東京都中央区晴海一丁目8番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期連結 累計期間	第54期 第3四半期連結 累計期間	第53期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	12,845,981	12,981,768	18,017,074
経常利益 (千円)	1,359,265	1,511,262	2,279,425
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	908,389	1,077,735	1,266,522
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,198,045	1,315,157	1,127,399
純資産額 (千円)	13,658,701	14,653,312	13,588,054
総資産額 (千円)	18,981,558	19,676,852	19,044,125
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	79.99	94.91	111.53
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.0	74.5	71.4

回次	第53期 第3四半期連結 会計期間	第54期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.17	40.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動が制限される等大変厳しい状況下で推移し、緊急事態宣言解除後も依然として先行き不透明な状況で推移しております。

当社グループの属する情報サービス業界においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、IT投資の先送りなどの動きも一部で見られる状況となっております。

このような環境の下、当社グループでは、リモート環境を活用した遠隔での開発業務の実施、時差通勤・在宅勤務の実施、出張や会議の削減等により、全役員及び社員が感染拡大防止に努めつつ、事業活動が継続できる体制を構築してまいりました。

一方で、リモートワークや業務プロセスの電子化等への関心の高まりなどを背景に、新たなデジタルビジネスの立ち上がりや需要の活性化により、中長期的にはIT投資がより加速することも考えられます。当社グループでは、短期的にはコロナ禍による受注減を最小限に抑制しつつも、中長期的には感染の収束後における市場ニーズに対応すべく取組みを開始しております。

このような取組みの結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、現金及び預金並びに仕掛品の増加、受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ834百万円増加し13,623百万円となりました。固定資産は、投資有価証券及び繰延税金資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ201百万円減少し6,052百万円となりました。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ632百万円増加し、19,676百万円となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、未払金の増加、未払法人税等及び賞与引当金の減少等により、前連結会計年度末に比べ504百万円減少し2,022百万円となりました。固定負債は、退職給付に係る負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ72百万円増加し3,000百万円となりました。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ432百万円減少し、5,023百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,065百万円増加し、14,653百万円となりました。

この結果、自己資本比率は74.5%（前連結会計年度末は71.4%）となりました。

b. 経営成績

新型コロナウイルスの感染拡大により、一部で稼働率低下の影響があったものの、感染拡大の影響が深刻化する前に受注した案件が多かったこと、及び期首から業務プロセス見直しを実施したことによる販管費削減効果等により、当第3四半期累計期間においては、増収増益を確保し、売上高は12,981百万円（前年同四半期比1.1%増）、営業利益は1,297百万円（同8.0%増）、経常利益は1,511百万円（同11.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,077百万円（同18.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

システム開発事業

当事業では、公共・社会インフラ、F A・装置制御等の分野の売上が増加したものの、金融等の分野で売上が減少した結果、売上高は8,173百万円（前年同四半期比1.1%増）となりました。一方で、金融分野で好条件の案件が収束したこと等により、利益率が低下し、営業利益は817百万円（同3.2%減）となりました。

システムマネジメント事業

当事業では、運輸・通信、官公庁・団体等の分野の売上・利益が増加した結果、売上高は3,739百万円（同1.1%増）、営業利益は381百万円（同25.6%増）となりました。

その他

その他には、データソリューション事業、プロダクト事業、人材派遣事業を分類しております。

このうち、データソリューション事業、プロダクト事業の売上が増加した結果、売上高は1,068百万円（同0.4%増）となりました。また、生産性の向上等により、営業利益は94百万円（同95.9%増）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は78百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,479,320
計	17,479,320

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,109,490	13,109,490	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	13,109,490	13,109,490	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	13,109,490	-	653,352	-	488,675

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,753,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,352,900	113,529	同上
単元未満株式	普通株式 2,890	-	-
発行済株式総数	13,109,490	-	-
総株主の議決権	-	113,529	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エヌアイデイ	千葉県香取市玉造三丁目1番5号	1,753,700	-	1,753,700	13.38
計	-	1,753,700	-	1,753,700	13.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新宿監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,965,663	10,659,022
受取手形及び売掛金	3,503,045	2,541,169
仕掛品	138,756	296,808
その他	182,289	126,969
流動資産合計	12,789,754	13,623,969
固定資産		
有形固定資産	415,299	392,360
無形固定資産	197,793	190,418
投資その他の資産		
投資有価証券	4,076,669	4,028,340
繰延税金資産	997,002	892,245
差入保証金	349,332	326,691
その他	218,273	222,825
投資その他の資産合計	5,641,277	5,470,103
固定資産合計	6,254,370	6,052,882
資産合計	19,044,125	19,676,852
負債の部		
流動負債		
買掛金	440,525	353,994
未払金	295,308	448,178
未払法人税等	358,432	115,016
賞与引当金	913,842	474,789
その他	519,385	630,827
流動負債合計	2,527,494	2,022,804
固定負債		
退職給付に係る負債	2,367,837	2,436,642
役員退職慰労引当金	494,200	516,812
資産除去債務	46,685	47,279
その他	19,853	-
固定負債合計	2,928,576	3,000,734
負債合計	5,456,070	5,023,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	653,352	653,352
資本剰余金	488,675	488,675
利益剰余金	13,309,760	14,137,668
自己株式	1,227,333	1,227,405
株主資本合計	13,224,454	14,052,290
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	343,180	581,360
退職給付に係る調整累計額	20,419	19,661
その他の包括利益累計額合計	363,600	601,022
純資産合計	13,588,054	14,653,312
負債純資産合計	19,044,125	19,676,852

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	12,845,981	12,981,768
売上原価	10,095,690	10,185,877
売上総利益	2,750,290	2,795,891
販売費及び一般管理費	1,549,793	1,498,840
営業利益	1,200,496	1,297,051
営業外収益		
受取利息	5,959	6,136
受取配当金	109,744	115,341
投資有価証券売却益	-	33,173
助成金収入	20,025	34,914
その他	35,594	35,052
営業外収益合計	171,325	224,617
営業外費用		
支払利息	1,062	808
投資有価証券売却損	1,360	-
投資事業組合管理料	5,641	3,599
租税公課	4,200	3,425
支払手数料	-	2,237
その他	291	336
営業外費用合計	12,556	10,406
経常利益	1,359,265	1,511,262
特別利益		
固定資産売却益	916	346
特別利益合計	916	346
特別損失		
固定資産除却損	8,927	7,504
事務所移転費用	210	14,278
特別損失合計	9,137	21,783
税金等調整前四半期純利益	1,351,044	1,489,825
法人税等	442,655	412,090
四半期純利益	908,389	1,077,735
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	908,389	1,077,735
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	278,129	238,179
退職給付に係る調整額	11,527	757
その他の包括利益合計	289,656	237,422
四半期包括利益	1,198,045	1,315,157
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,198,045	1,315,157
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当第3四半期連結累計期間において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等についての重要な変更はありません。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

当社グループでは、システム開発事業において、売上高の計上の基準となる検収が第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中する傾向があるため、第1四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間は売上高が低くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	77,219千円	96,387千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	238,471千円	21円	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	249,827千円	22円	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	システム開発事業	システムマネジメント事業	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	8,083,557	3,698,128	1,064,294	12,845,981
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,155,307	104,187	677,341	1,936,836
計	9,238,865	3,802,316	1,741,636	14,782,817
セグメント利益	845,070	303,318	48,425	1,196,813

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,196,813
セグメント間取引消去	4,326
全社費用(注)	744
その他	101
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	1,200,496

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	システム開発事業	システムマネジメント事業	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	8,173,443	3,739,375	1,068,949	12,981,768
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,241,516	87,921	569,589	1,899,027
計	9,414,959	3,827,297	1,638,539	14,880,796
セグメント利益	817,784	381,041	94,857	1,293,683

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	1,293,683
セグメント間取引消去	4,938
全社費用（注）	-
その他	1,570
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	1,297,051

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	79円99銭	94円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	908,389	1,077,735
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	908,389	1,077,735
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,355	11,355

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社エヌアイデイ

取締役会 御中

新宿監査法人
東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 信行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 末益 弘幸 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌアイデイの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌアイデイ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。